

教士称号审查会要項

劍		道
居	合	道
杖		道

剣道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和元年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月23日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和3年10月15日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して可否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 剣道の課題 「剣道指導者としてのあり方」
※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。
- (2) 字数 800字以上1,200字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）
- (4) 書き方 用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長3を使用し、表に「剣道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和3年11月23日（火）

8. 審査料

各都道府県剣連は、推薦と同時に全剣連審査料（含む消費税）1名につき、11,000円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

(1) 郵便振替番号 00120-6-57069

加入者 全日本剣道連盟

(2) 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 No. 3042990

口座名 全日本剣道連盟

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和4年1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

※ 以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

居合道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

居合道錬士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過（令和元年 11 月 30 日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11 月 23 日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第 10 条第 2 号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和 3 年 10 月 15 日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 居合道の課題 「称号(教士)としての指導への取り組みについて」
※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。
- (2) 字数 800 字以上 1,200 字以内
- (3) 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）
- (4) 書き方 用紙 1～3 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長 3 を使用し、表に「居合道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和 3 年 11 月 23 日（火）

8. 審査料

各都道府県剣連は、推薦と同時に全剣連審査料（含む消費税）1名につき、11,000円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

(1) 郵便振替番号 00120-6-57069

加入者 全日本剣道連盟

(2) 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 No. 3042990

口座名 全日本剣道連盟

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和4年1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

※ 以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

杖道称号「教士」審査会要項

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

杖道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（令和元年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書に小論文を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月23日）とする。

3. 都道府県剣連の推薦

- (1) 申込者が提出した、教士受審申請書と小論文を受理する。
- (2) 都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2号の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①～③)を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。

4. 申込締切 令和3年10月15日（金）

5. 申込先

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階
全日本剣道連盟 電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

6. 審査の方法

この度、コロナウイルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法

- (1) 杖道の課題 「称号(教士)としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」
※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。
- (2) 字数 800字以上1,200字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）
- (4) 書き方 用紙1～3行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。
- (5) 提出方法 封筒長3を使用し、表に「杖道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを登録剣道連盟へ提出すること。

7. 審査会期日 令和3年11月23日（火）

8. 審査料

各都道府県剣連は、推薦と同時に全剣連審査料（含む消費税）1名につき、11,000円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

(1) 郵便振替番号 00120-6-57069

加入者 全日本剣道連盟

(2) 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 No. 3042990

口座名 全日本剣道連盟

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和4年1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

※ 以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。